

3-4 内窓設置

本事業における「内窓設置」とは、既存窓の内側に内窓を新設する、または既存の内窓を取り除き、新たな内窓に交換する工事をいいます。

ただし、**外皮部分に位置する既存外窓(ドア)の開口面*1から屋内側へ50cm以内に平行に設置するもの**に限ります。

性能区分とサイズ*2に応じた、1製品あたりの補助額は下表のとおりです。

なお、建物の建て方に応じた補助額の違いはありません。

*1 開口面とは、外窓(複数のサッシで構成された出窓を含む)やドアを設置するために外壁に空けられた開口に対して、周囲の壁面を延長してできる面をいいます。

*2 窓1箇所あたりの面積。対象製品として登録(性能証明書に記載)されたサイズに準じます。

戸建住宅・低層集合住宅(3階以下)

中高層集合住宅(4階以上)

※建て方の違いによる補助額の違いはありません。

性能区分	サイズ*2			
	大(L)	中(M)	小(S)	極小(X)
	2.8㎡以上	1.6㎡以上、2.8㎡未満	0.2㎡以上、1.6㎡未満	0.2㎡未満
P(SS)	112,000円	76,000円	48,000円	48,000円
S	68,000円	46,000円	29,000円	29,000円
A	52,000円	36,000円	23,000円	23,000円
B	0円	0円	0円	0円

補 足

□ ドアに対する内窓の設置および交換について

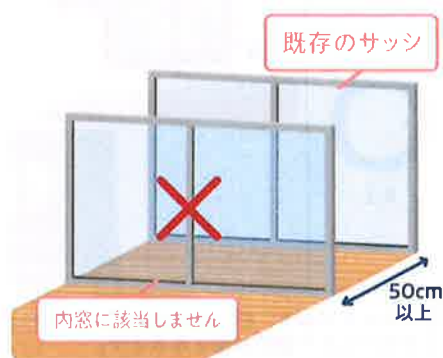
他の窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ、本事業の補助対象となります。

補助対象とならない内窓の例

《開口面と**平行**に設置しない内窓》



《開口面から**50cmを超えて**設置する内窓》



※次ページへ続く